

学校図書館支援センターだより



新居浜市教育委員会学校教育課
新居浜市一宮町一丁目5番1号
Tel (0897)65-1301

学校司書による授業研究会を実施しました

11月17日(水曜日) 大生院小学校5年生
国語「本の一言感想」



学校司書の指導力向上を目指して、大生院小学校にご協力をいただき、学校司書による授業研究会を行いました。
今回は、学校図書館におけるタブレットを活用した授業です。タブレットが児童一人一台となり、学校図書館でもタブレットの活用の実践をしていきます。



学級担任より授業のめあての話があります。自分が推薦する本を決めて感想を書き、全員発表をして、読んでみたい本に投票します。



学級担任と学校司書との役割分担が決まっています。子どもたちへの指示は担任、一言感想の書き方は学校司書が説明します。

どの児童も、真剣に自分が選んだ本の一言感想を書いていきます。児童は、本のPRを数行に渡って書いています。



図書館には、電子黒板が配置されていません。そこで学校にあった50型のテレビを表示装置として使用しています。



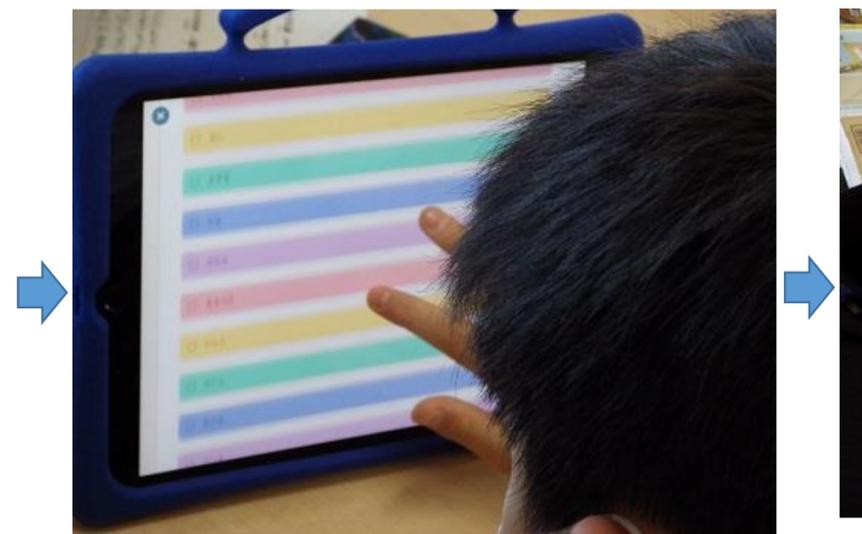
先生と学校司書で各グループを見て周り、感想が全員書けるように支援していきます。

全員の選んだ本がテレビに映し出されます。

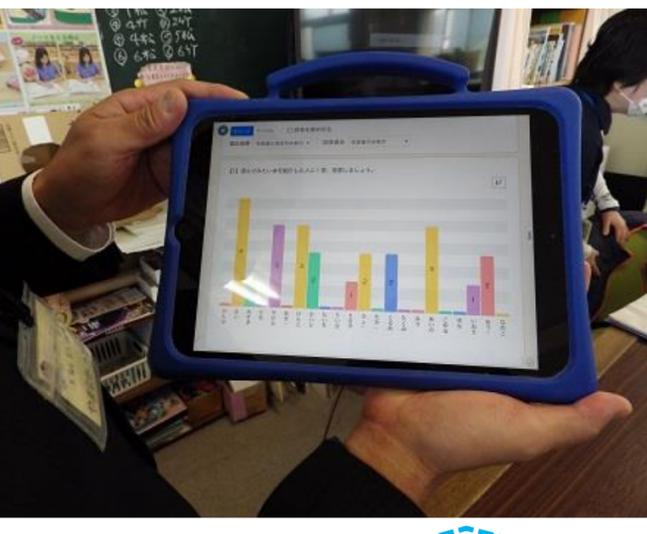
プリントに感想を書けた児童は、タブレットで表紙の写真を撮影し、先生のタブレットへ送信します。



児童用のタブレットでも、全員が選んだ本の表紙の写真を見ることができます。「この本にしよう」と決めます。



タブレットから、自分が選んだ本を投票します。ワンタッチで投票できます。だれに投票したか他の友達には見えないので、自分の考えで選ぶことができます。



児童のタブレットから、送信された投票は、担任のタブレットにリアルタイムで棒グラフで表示されます。結果は一目瞭然。また、投票状況も確認できます。

タブレットで撮影した本の表紙は、テレビ画面ではとても大きく鮮明に映ります。また、児童は必要に応じて自分のタブレットで見ることができます。全員の本を一覧で見たり、一冊を大きく拡大して見たりすることもできます。また、投票・集計が簡単で迅速にでき、タブレット活用の利点が最大限に活かされています。しかし、本の撮影は、著作権において様々な制約が出てきます。今回のように、授業における表紙だけの撮影・投影なら許諾の範囲です。

学校図書館での学習支援でタブレットを活用した授業の例

- 本の読み聞かせを、書画カメラを活用してテレビ画面に映して行います。大きく鮮明に映り、子どもたち全員がよく見ることができます。著作権上、本の丸ごと一冊を画像に取り込んでの投影はできません。
- 本を紹介するショーウィンドウ作りで、あらすじと人物相関図をタブレットで作成し、印刷して台紙に貼り付けます。キャッチコピーとベストシーンの紹介は手書きで仕上げます。
- 本のリテラチャーサークル（3～5人のグループで同じ本を読んで話し合う活動）における全体発表の内容をタブレットで作成し、テレビ画面に表示しながら発表します。
- 本のビブリオバトル（3～5人のグループで同じ本を読んで話し合い発表する活動）におけるクラス発表で、本の表紙をテレビ画面に表示しながら発表し、投票をタブレットで行います。
- 自分が育てている植物（アサガオ・へちま等）の成長をタブレットで撮影し、成長の記録を書いています。
- 学校内にある物をタブレットで撮影して、家の人に知らせる説明文を書きます。

タブレット端末で何ができるか 「指導と評価」2021年11月号より

- 1 提示する
画面共有で写真や見本を個人のタブレットに提示する。
- 2 回収する
シートや感想を回収する。
- 3 写真に撮る
人物・作品などの撮影、ノートに貼り付け、記録に残す、共有する。
- 4 個人で書き込む
文字や絵などをドキュメント、スプレッドシート、キャンパス、ホワイトボード等を書く・描く。
- 5 一斉に書き込む（グループ/全員）
ホワイトボード、キャンパス、ジャムボードなどに複数人で書き込む。
- 6 子ども間でメッセージを送り合う
チャット、共有ドライブを使用する。